

通 告

あなたはニュージーランド国内で観光案内、または自動車の運転、あるいはその両方を行なっておられましたか、必要な免許証等はお持ちでしょうか。許可なくこれらの活動を行ないますと、ご自身だけでなくお客様にとっても不利な結果をもたらす場合がありますのでご注意ください。ニュージーランドの法律や各種免許について詳しくご存じない場合は、旅行会社や雇用主、またはニュージーランドの関係当局にお尋ね下さい。または、インターネットでも検索することができます。

労働ビザ

ツアーガイド、ツアーリーダー、ドライバーガイド、添乗員（ツアーエスコート）には **Specific Purpose work visa**（添乗員ビザ）などの労働ビザが必要です。上記のいずれかの種別の観光案内で、結果として何らかの利益や報酬を得る活動は、すべて労働とみなされます。「利益や報酬」には、食事や宿泊場所、物品（例：食べ物や衣服）、サービス（例：交通手段）など、形式を問わず、金銭的価値のある全ての支払いや恩恵が含まれます。

自然保護区内での観光案内

自然保護区内では、ご自身で選択した観光案内方法、または依頼された観光案内方法に応じて、観光案内許可証（**Concession for Guiding on Public Conservation Land: PLC**）が必要となる場合があります。この許可証は環境保全省（Department of Conservation）が発行・管理しています。より詳しい情報は下記のウェブサイトをご参照下さい。 <http://www.doc.govt.nz/about-doc/concessions-and-permits/concessions/>

旅客運送車両規則

ドライバーガイド業務（有償で旅客を運送するための車両の運転、または運転しながらの観光案内）には幾つかの免許証や証明書が必要です。詳しい情報につきましては、<http://www.nzta.govt.nz/commercial/passenger/index.html> をご参照下さい。

必要な免許証や許可は下記の通りです:

- a) ニュージーランドの運転免許証
- b) ニュージーランドの運転免許証に付帯する旅客運送許可（Passenger Endorsement）
- c) 車両の適合証明書（Certificate of Fitness: COF）
- d) 旅客運送事業許可証（Transport Service Licence to operate a passenger vehicle）
- e) 自然保護区およびその出入道路を通行するための環境保全省許可証（DOC Concession）

また、現在では有効期限内の**救急法講習修了証**（First Aid certificate）、および**安全管理計画**（Safety Management Plan）を携帯することも、お客様とガイドの安全ための慣行となっています。特に、環境保全省許可証の所持者に対しては、これらの携帯が義務づけられています。

上記の規則は、ニュージーランドのツアーガイドの職業を支援するためだけでなく、あなたとおお客様の安全を守るためにも非常に重要です。違反すると重い罰金を科される場合があります、ご自身にもお客様にとっても負担となりかねません。また、今後労働ビザや旅客運送事業許可証を申請する際に不利になる可能性もあります。必ず法規定を守ってお仕事なさして下さい。

ProGuides NZはニュージーランドのツアーガイド協会です。私たちの使命は、ツアーガイド業の社会的認知を高め、会員を支援し、幅広く旅行業界との連携を深めることです。

追記：本状は、在ニュージーランド日本大使館や日本国領事館にも送られています。

よろしくお願い申し上げます。

A handwritten signature in black ink, appearing to read 'Vera Huehn', written in a cursive style.

ベラ・ヒューエン Vera Huehn
会長